

**令和元年度
会津坂下町行政評価結果**

令和元年11月

会津坂下町行政評価委員会
(会津坂下町政策財務課政策企画班)

令和元年度 行政評価委員会 評価対象事業一覧

No.	事務事業名	担当班
1	子育てふれあい交流センター事業	子ども支援
2	物産等販売促進事業 (姉妹都市との物産品交流事業)	商工観光
3	一人暮らし高齢者生活支援事業	戸籍環境
4	廃棄物再資源化事業	

令和元年度 行政評価委員会 評価基準表

評価基準	評価内容
①	適正な効果があらわれているため、継続して事業を実施すべきもの
②	改善点があるが、継続して事業を実施すべきもの
③	改善点が多いため、事業内容を再検討すべきもの
④	事業の目的・成果が不明なため、事業を廃止すべきもの
⑤	その他

令和元年度 行政評価委員会 事業評価シート

1 事務事業名	担当課	担当班	担当者
子育てふれあい交流センター事業	子ども課	子ども支援班	山ノ内里絵

2 事業の目的

子育て中の親子が身近な場所で気軽に集い相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する。また、保護者に寄り添った相談スタッフを養成し子どもを安心して産み育てられる環境を整備する。

3 前年度(平成30年度)実施内容の振り返り

- 平成30年度入館者: 9,145名
- 嘱託職員2名の他、臨時職員(常勤)1名を配置し、子ども課職員を常駐させない体制の中で安全かつ円滑なセンター運営ができた。
- 子ども支援班とセンター職員で定例打合せを毎月行い、情報共有に努めた。
- 子育て世代包括支援センター事業定例打合せを隔月行い、相談支援に必要な情報共有に努めた。
- 母子保健事業「健やかキッズ」及びセンター事業「ふれあいキッズ」を毎月開催し、利用者のリピーターが増えた
- 関係機関や事業と連携し、子育て支援と利用促進に努めた。
 - ・長期休暇中の居場所づくり事業「ふれあい教室」
 - ・一時預かり事業「ママパパリフレッシュデー」
 - ・育児相談支援事業「NP事業」
 - ・父の日イベント「べこ乳まるしえ」
- 臨時職員1名が子育て支援員研修「利用者支援事業【基本型】」を受講し、スキルアップに努めた。
- 入館料の設定や徴収体制の検討について進んでいない。

4 今年度(令和元年度)取り組み内容 ※上半期の実績および下半期の取り組み予定

- 令和元年度入館者(上半期): 4,807名
- 子ども課職員が常駐しない体制の中で、安全かつ円滑なセンター運営をしていく。
- 母子保健事業「健やかキッズ」及びセンター事業「ふれあいキッズ」を一つに統合し、年齢を問わず参加できる事業を中心に企画し、利用促進を図る。
- 関係機関や事業と連携し、子育て支援と利用促進を図る。
 - ・長期休暇中の居場所づくり事業「ふれあい教室」
 - ・一時預かり事業「ママパパリフレッシュデー」
 - ・育児相談支援事業「NP事業」
- 子育て世代包括支援センター事業の相談業務を担い、関係機関や支援につなげていく。
- 研修に参加しスキルアップを図る。
- 施設老朽化や安全面についての対策を検討する。
- 入館料の設定や開館内容の改善を検討する。

5 今後の事業の方向性

- 現状維持の中で事業を継続し地域の子育て支援機能の充実を図り、親の子育ての孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援していく。
- 町の使用料見直しの方針により、来年度より使用料(研修室)を徴収する。
- 町の使用料見直しの方針に併せ、来年度より入館料を徴収するとともに、開館内容も一部変更し運営していく。

6 行政評価委員会の評価結果

- 子育てふれあい交流センターは、誰もが気楽に訪れることができ、子育てに悩みを持つ同世代の方と交流できる居場所として機能している。
- 各種イベントの開催案内だけでなく、施設自体のPRを強化する等、さらなる周知を図ること。
- 町外利用者が多いことから、会津坂下町への移住・定住を促進する取り組みを検討すること。

評価基準② **改善点はあるが、継続して事業を実施すべきもの**

令和元年度 行政評価委員会 事業評価シート

1 事務事業名 物産等販売促進事業	担当課 産業課	担当班 商工観光班	担当者 猪股裕信
-----------------------------	------------	--------------	-------------

2 事業の目的

東日本大震災による原子力事故がもたらした風評被害を払拭するため、会津坂下町産の果樹を始めとする農産物・物産の対面販売を通して「安全・安心」と、福島県産品の安全性と品質の良さを伝える。

3 前年度(平成30年度)実施内容の振り返り

○平成30年8月から7ヶ月間、埼玉県北本市JAさいたま地場物産館「桜国屋」に会津坂下町物産販売特設ブースを設置し、店舗常駐の専属スタッフを配置し、物産品の説明や試食販売によるプロモーションを実施した。販売実績は設置期間の延長もあり前年度より増加した。

○平成30年8月から6ヶ月首都圏等で開催された祭り・イベント「麻布十番納涼まつり」、「富士見工業団地フェア」、「よい仕事おこしフェア」、「全国ヨーグルトサミットin小見玉」、「全国物産交流展in新橋」、「北本まつり」、「おかみさんまごころフェスタ」等に参加し会津坂下町の物産、農産物の対面販売を実施。

○風評対策として、①及び②ともに県内の放射線量測定値及び放射性物質検査結果を公表するとともに、対面販売を通して会津坂下町の美味しい物産、農産物が安全・安心であることを広くPRした。県産品の安全性を理解いただき、継続的な消費購買に繋がり、風評被害の払拭も図られた。

○町物産等PR(インショップ運営)により首都圏飲食店会津坂下町応援店を昨年度に引き続き実施し町PRに繋がった。

4 今年度(令和元年度)取り組み内容 ※上半期の実績および下半期の取り組み予定

○昨年度に引き続き、今年度は8月から5ヶ月間、埼玉県北本市JAさいたま地場物産館「桜国屋」に会津坂下町物産販売特設ブースを設置し、会津坂下の物産販売を展開し収益の増加を図る。

○昨年度に引き続き、首都圏等で開催される祭り・イベントへ参加し会津坂下町の物産、農産物の対面販売を実施し収益増加と販路拡大に繋げる。併せて、物産、農産物が安全・安心であることを広くPRし、県産品の安全性を理解いただき、継続的な消費購買に繋がるよう努めるとともに、風評被害の払拭を図る。

○町物産等PR(インショップ運営)により首都圏飲食店会津坂下町応援店による町PRの実施。

○町内農林高校や農業者の「会津伝統野菜」を活用し新たなメニューを開発し首都圏の飲食店6店舗「会津坂下町PR応援店」での提供や「会津伝統野菜」のPRを兼ね生産者参加のもと、対面販売を実施する。

この取り組みを通して、福島県農産物の安全性を広くPRするとともに、「会津伝統野菜」の魅力を広く伝える。

○上記、イベント等を通じ、米や野菜など直接的な流通に繋がられるよう、首都圏事業所等の社員食堂等への納入(流通)を図れるよう取り組みを進めている。

5 今後の事業の方向性

現在は、消費者風評対策市町村支援事業を活用し、首都圏を中心にアンテナショップの開設や首都圏イベントに参加し販売促進活動を重点的に実施しているが、実際に補助金の活用がなければ、経費割れしてしまうことから、長年参加しているイベントにおいて、主催団体や地域事業所等との関わりを深くし、観光物産協会を通じた町物産・農産物の直接的な流通ができるような活動を行うことが急務である。

6 行政評価委員会の評価結果

- 町物産品の積極的な販売促進活動の効果が表れている。
- 首都圏における取り組み内容や開発商品等について、町民に対して広く情報発信すること。
- 今後、補助金がなくなった場合の事業の進め方を検討すること。
- 会津坂下町を訪れてもらえることに繋がる活動内容を検討すること。

評価基準② **改善点はあるが、継続して事業を実施すべきもの**

令和元年度 行政評価委員会 事業評価シート

1 事務事業名	担当課	担当班	担当者
一人暮らし高齢者生活支援事業	生活課	戸籍環境班	五十嵐 紀子
2 事業の目的			
<p>ごみを集積所まで運ぶことが困難な一人暮らし高齢者世帯へ訪問し、安否確認を兼ねたごみ回収を行うことで、孤立化の防止、ごみの分別指導による衛生美化の推進及び地域における見守り体制の構築を図るほか、衛生的な環境と人との交流により心身ともに健康な生活が送れるよう取り組んで行く。</p>			
3 前年度(平成30年度)実施内容の振り返り			
<p>○平成30年度より、県地域創生総合事業(県サポート事業)として実施するとともに、委託の一部(運転手)を直営で対応。委託先(シルバー人材センター)と一緒に安否確認を兼ねた週3回(火水木)のごみ回収を実施。 ○51世帯、述べ154回 ○業務日誌には、対象者の方の体調や役場への伝言などが記録されており、安否確認を兼ねた個別訪問収集は事業の目的を果たしている。</p>			
4 今年度(令和元年度)取り組み内容 ※上半期の実績および下半期の取り組み予定			
<p>○令和元年10月現在 45世帯 前年度からの世帯減の理由は、施設入所や一時休止、家族との同居、死亡等による。 回収時は、体調や困ったことがないか等声をかけて状況を確認している。 ○前年度同様の取り組みを行うと同時に、今年度は、町直営から委託または地域における有償ボランティアへの移行について検討をする。 ○次年度以降の方向を検討していく。</p>			
5 今後の事業の方向性			
<p>○県地域創生総合事業(県サポート事業)が3年間のため、令和2年度が最終年度となり、令和3年度から補助金は入らなくなるが今後も増加傾向にある一人暮らしの高齢者の支援事業として今後も継続していくが、段階的に町直営から委託とし、将来は地域の支え合いで実施できる仕組みをつくる。 ○引き続き、個別訪問でごみ回収をし、安否確認を行うとともに、孤立化を防ぎ、生活相談、健康相談による介護サービス利用施設や担当民生児童委員及び関係機関への報告・連絡・相談を実施する。</p>			
6 行政評価委員会の評価結果			
<p>●本事業を必要とする世帯の増加が見込まれるため、補助終了後も予算化し事業を継続すること。 ●隣近所や地域の中での支え合い、ボランティアの活用を検討する等、活動を継続するための手法を検討すること。</p>			
評価基準⑤ 継続すべき必要な事業だが、継続していくための新たな手法を検討すべきもの			

令和元年度 行政評価委員会 事業評価シート

1 事務事業名	担当課	担当班	担当者
廃棄物再資源化事業	生活課	戸籍環境班	田中秀昭
2 事業の目的			
<p>会津坂下町ごみ処理基本計画に基づき、町から排出されるごみの適正処分と資源分別の徹底を図りながら、廃棄物の減量化及びリサイクル率の向上に取り組む。</p>			
3 前年度(平成30年度)実施内容の振り返り			
<p>○町が通年、資源回収をした各種団体に対し、ごみの減量化と資源に対する意識の向上を目的として、収集した資源量の4円/kg分を報償金として支払いを行っている。(昨年度実績で66件 1,131千円の報償金を支払い) ○町で収集した資源ごみは業者が収集し買取を行い、その売上げた利益を町に納入していただいている。(昨年度実績 3,084千円を受領) ほぼ町民の方々は、資源分別の意識は着実に定着していると感じる。</p>			
4 今年度(令和元年度)取り組み内容 ※上半期の実績および下半期の取り組み予定			
<p>○今年度も昨年同様、資源回収をした各種団体に対し、ごみの減量化と資源に対する意識の向上を目的として、収集した資源量4円/kg分の報償金の支払いを行い、現在33件(複数回申込みも含む)、718,708円の支払いを行っている。 ○近年、人口比率に対してのごみ減量が低迷していき、今後ごみ減量化に向けた新たな手段を検討しなければならぬと考えており、その一助として今年度初めて小型家電リサイクル収集を6月22日に実施した。結果としては、昨年度の町不燃ごみ排出量の1割(2t)の小型家電をリサイクルに回すことができた。(町の処分費の軽減)11月9日にも第2弾の小型家電リサイクル回収を実施予定しており、トータル的なごみ処理費用の軽減状況を検証する予定。 ○ごみの減量化や資源分別の徹底を図る目的として、11月3日の産業文化祭時に環境フェアと称し「環境保全・普及啓発活動」を実施を行う。その際来場者には町のごみ処理の現状やリサイクルの取り組みの周知・啓発を行う予定。</p>			
5 今後の事業の方向性			
<p>○毎年実施している資源回収報償金について、消費税の改定により増額となった手数料分を、住民の方へ還元する目的として来年度4円/kg分の報償金を1円アップし、5円/kg分としたいと考えており、報償金額がアップしたことによる資源回収の活性化が狙い。 ○近年事業所からのごみの排出量が増大してきており、事業系ごみの有料化や資源分別の徹底が必要と考える。今後は分別の徹底を図るよう商工会と連携をし、まずは分別から徹底するよう事業所に働きかけを行う。それと並行して事業所有料化の施策等の検討も行いたいと考える。 ○可燃ごみの重量の約3分の2が生ごみとなっているため、生ごみを減量するため施策等の検討が必要と考える。現在検討していることは、コンポスト等再資源化の補助は行っているが、併せて発酵促進剤の補助と段ボールコンポストセットの販売など新たな補助制度の創設を検討するとともに、町でもランニングコストがかからない生ごみリサイクル制度の導入も検討していく。</p>			
6 行政評価委員会の評価結果			
<p>●資源分別については、幼少期からの家庭内における意識啓発の必要性を考慮し、教育機関との連携等による情報発信を検討すること。 ●生ゴミのコンポスト利用によって生成された堆肥や土の活用方法について検討する等、循環する仕組みづくりに取り組むこと。 ●ゴミ処理の現状を理解し、再資源化に積極的に取り組むため、町内の中小企業に対して周知すること。</p>			
評価基準②	改善点はあるが、継続して事業を実施すべきもの		